

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

5
2015
No.184



5月号の表紙は、平成26年度にしはらむらフォトコンテストの入選作品です。
平成27年度も、フォトコンテストを実施いたしますので、多くの皆様のご応募をお待ちしています。
フォトコンテストの詳細については、西原村ホームページをご覧ください。

みてみて！未来のにはら ヒーロー・ヒロインたち！



こうだ たまき
合田 珠妃ちゃん

お父さん・お母さん
祥之さん・真奈美さん (布田)

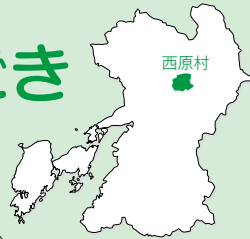
すくすく元気に育って
ね！
西原村バンザ〜イ♡

子どもの元気な姿を、広報誌に載せてみませんか？

役場企画商工課にある応募用紙に記入して、写真を添えてお申し込みください。応募用紙は村のホームページからもダウンロードできます。

むらのうごき

※平成27年3日末日現在。
()は前月比。



人口 / 7,072人 (-50)
男性 / 3,462人 (-26)
女性 / 3,610人 (-24)
世帯数 / 2,611世帯 (-3)
高齢化率(注1) / 26.8%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成27年4月14日現在
お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
いわした こはく 岩下 琥珀ちゃん	H27.3.19	龍二さん	小 森
ふたごいし うの 二子石 羽乃ちゃん	H27.3.27	豪さん	高遊中

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
久保田 嘉信	87	久保田 恵子	古 閑
山本 敏一	82	山本 一夫	袴 野
工藤 浩修	61	工藤 誠子	門 出
坂田 ハツ子	95	坂田 和博	下小森
松本 シヅ子	88	松本 恵一	宮 山
田畑 勝喜	88	田畑 ヨシコ	高遊中
緒方 泉	81	緒方 ミエ子	門 出
山本 公憲	75	藤吉 ヨシ子	万 徳

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	金		燃
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	燃
5	火	こどもの日	缶
6	水	振替休日	グリーンセンター 休み
7	木		プ
8	金		燃
9	土	魚のつかみどり大会(滝川)	
10	日		
11	月	母子手帳発行(pm)	燃
12	火		不
13	水	道路品評会/3歳6ヶ月健診(pm)	
14	木	山の子塾	プ・雑
15	金	山の子塾	燃
16	土	山の子塾	
17	日	西原中学校体育祭	
18	月		燃
19	火		缶
20	水		ペ
21	木		プ
22	金		燃
23	土		
24	日		
25	月	母子手帳発行(pm)	燃
26	火		
27	水	お誕生学級(am)ひよこ学級(pm)	ダ
28	木	寿生大学(改善センター)	プ
29	金	EM菌配布日	燃
30	土		
31	日		
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		

燃: 燃えるごみ
缶: 空き缶、空きビン
新: 新聞紙
ダ: ダンボール
プ: プラ容器類
粗: 粗大ごみ
不: 燃えないごみ
雑: 雑誌、チラシ
ペ: ペットボトル
白: 牛乳パック、白色トレイ

平成 27 年度 西原村一般会計当初予算及び主要施策の概要

平成 27 年度一般会計当初予算が、第 1 回西原村議会定例会（3 月議会）において可決され、成立しました。総額 37 億 8,713 万円で、前年度当初予算比 19.8% の増（6 億 2,694 万円増）となっております。

厳しい財政状況の中で、予算編成を行いました。今後、国・県の施策等に対応しながら取組みを進めていきます。

【平成 27 年度の主要施策（平成 26 年度からの繰越事業を含む）】

☆「共生・協働」の福祉の村づくり

- ①地域包括支援センター事業の充実
- ②社会福祉協議会運営費補助事業
- ③福祉タクシー料金助成事業

☆障害者支援

- ①重度心身障害者医療費助成事業
- ②障害者福祉サービス事業
- ③障害者自立支援対策事業

☆子育て・高齢者支援（少子高齢化対策）

- ①子ども医療費助成事業（中学 3 年生まで）
- ②保育園の待機児童解消事業（民間保育園の運営費補助）
- ③学童保育事業（山西小、河原小）
- ④敬老会開催費助成事業
- ⑤敬老祝い金支給事業 88 歳・100 歳

☆企業誘致の推進及び定住促進・住環境整備

- ①工業団地（用地拡張・調整池等）整備事業
- ②公営住宅長寿命化事業（改修事業）
- ③河原地区賃貸住宅建築融資利子補給補助事業
- ④合併浄化槽設置補助事業

☆農業振興及び農商工連携による地域ブランドづくりの推進

- ①日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業
- ②農業振興連絡協議会を中心に異業種も一体となり推進
- ③農業塾の開催
- ④青年就農給付金事業
- ⑤甘藷新品種の導入及び新規作物（万次郎カボチャ）苗導入助成事業
- ⑥プレミアム付商品券発行事業（繰越）

☆地域づくりの推進

- 地域づくり補助事業

☆安全安心な村づくり

- ①救急・消防業務の充実・強化（消防ポンプ車の購入）
- ②村道道路改良事業（通学路整備等）（役場堤下線、万徳新所線等）
- ③防災行政無線システム整備事業（デジタル無線化）
- ④道路・橋梁防災点検業務

☆公共施設等の整備

- ①総合体育館等建設事業（実施設計及び用地購入）
- ②馬頭山公園隣接地臨時駐車場整備事業
- ③教育環境の整備事業（ICT 環境整備・電子黒板の整備）
- ④生涯学習センター（山河の館）図書室の利用推進（書籍の充実）

☆二酸化炭素削減対策

- ①一般住宅用太陽光発電システム設置補助事業

☆土地利用の適正誘導

- 西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例（平成 22 年 4 月制定）の一部改正

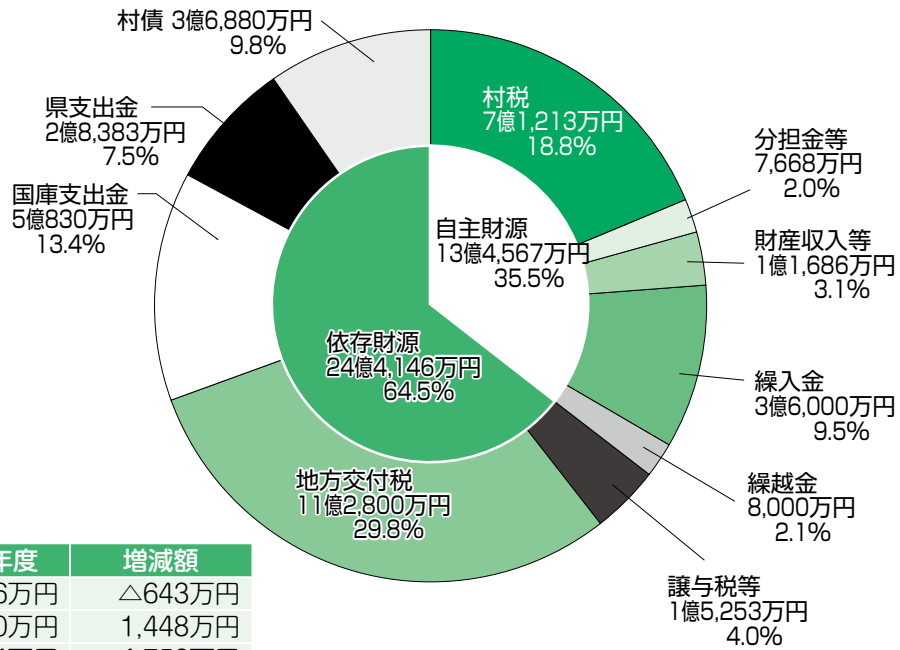
平成27年度 歳入予算概要

【自主財源】

村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。この自主財源の確保が重要な課題です。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

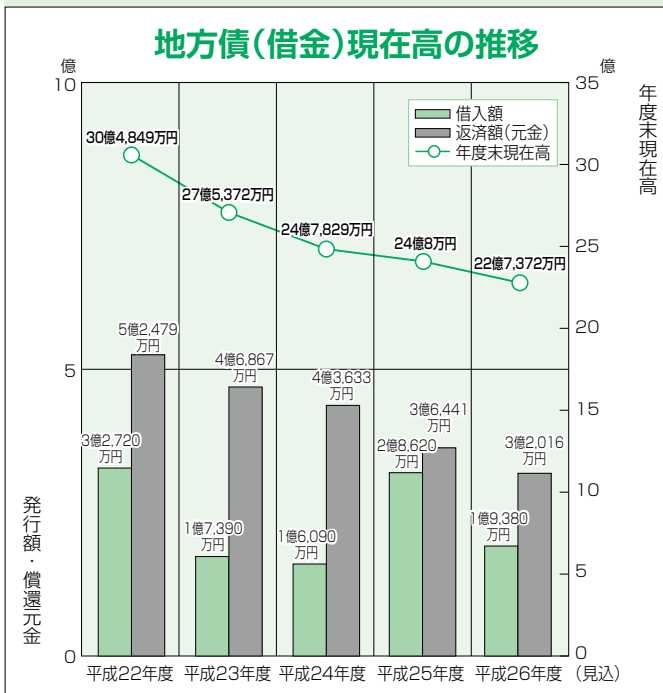


歳入科目	平成27年度	平成26年度	増減額
自主財源			
村税	7億1,213万円	7億1,856万円	△643万円
分担金等	7,668万円	6,220万円	1,448万円
財産収入等	1億1,686万円	6,934万円	4,752万円
繰入金	3億6,000万円	1億5,000万円	2億1,000万円
繰越金	8,000万円	6,000万円	2,000万円
依存財源			
譲与税等	1億5,253万円	1億4,310万円	943万円
地方交付税	11億2,800万円	11億5,800万円	△3,000万円
国庫支出金	5億830万円	3億4,198万円	1億6,632万円
県支出金	2億8,383万円	2億4,521万円	3,862万円
村債	3億6,880万円	2億1,180万円	1億5,700万円
歳入合計	37億8,713万円	31億6,019万円	6億2,694万円

歳入科目	平成27年度	平成26年度	増減額
自主財源計	13億4,567万円	10億6,010万円	2億8,557万円
依存財源計	24億4,146万円	21億9万円	3億4,137万円
計	37億8,713万円	31億6,019万円	6億2,694万円

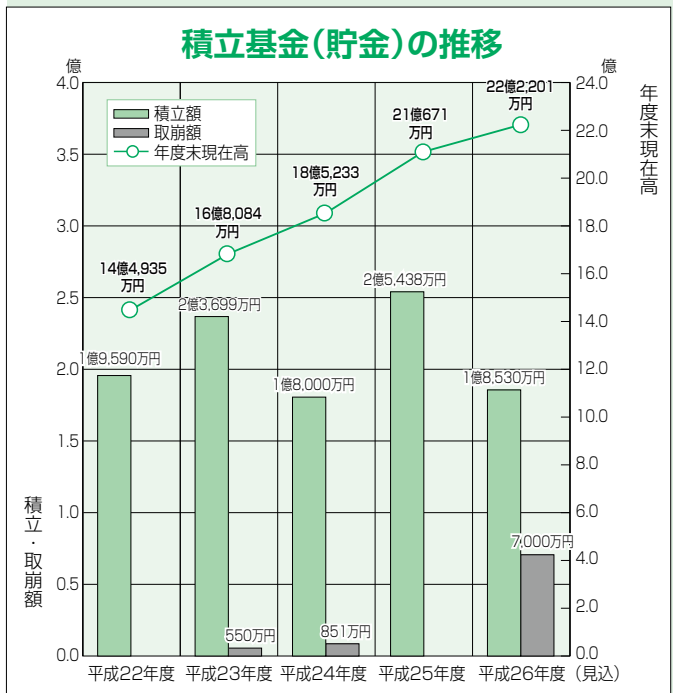
地方債現在高の推移

- 学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- この地方債（借金）は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。

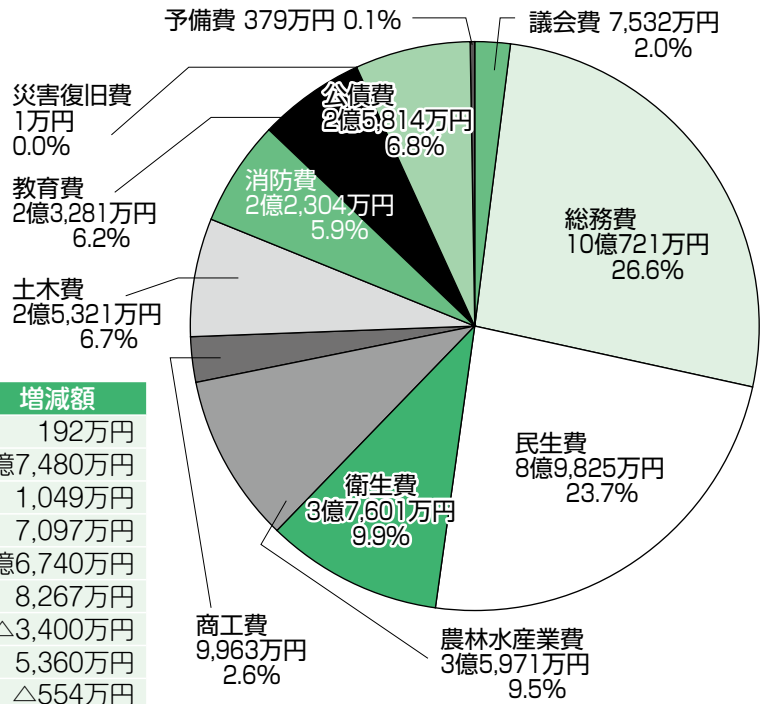


積立基金現在高の推移

- 計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- この村の貯金である基金は、平成17年度末残高8億6,262万円から年々増加傾向にあります。



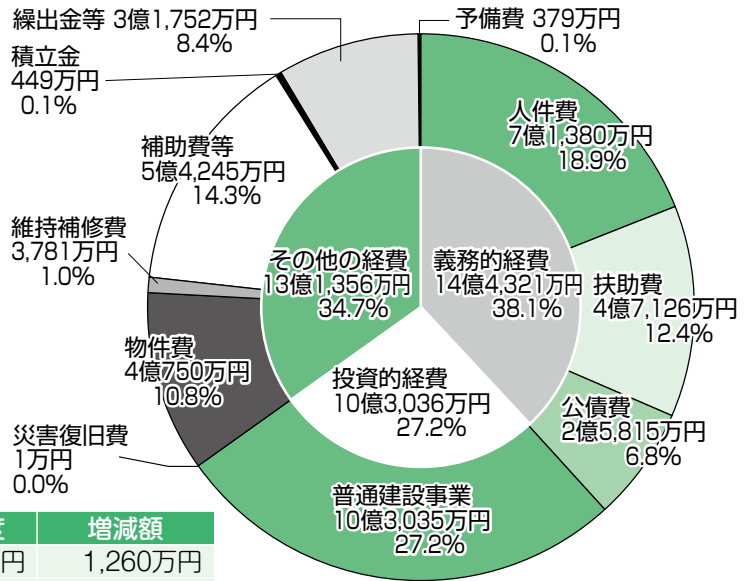
平成27年度 歳出予算概要 (目的別)



歳出科目	平成27年度	平成26年度	増減額
議会費	7,532万円	7,340万円	192万円
総務費	10億721万円	6億3,241万円	3億7,480万円
民生費	8億9,825万円	8億8,776万円	1,049万円
衛生費	3億7,601万円	3億504万円	7,097万円
農林水産業費	3億5,971万円	1億9,231万円	1億6,740万円
商工費	9,963万円	1,696万円	8,267万円
土木費	2億5,321万円	2億8,721万円	△3,400万円
消防費	2億2,304万円	1億6,944万円	5,360万円
教育費	2億3,281万円	2億3,835万円	△554万円
災害復旧費	1万円	1万円	-
公債費	2億5,814万円	3億4,782万円	△8,968万円
予備費	379万円	948万円	△569万円
歳出合計	37億8,713万円	31億6,019万円	6億2,694万円

※公債費…地方債(村の借金)に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。

平成27年度 歳出予算概要 (性質別)



【義務的経費】

その支出が法令等によって義務づけられている経費をいいます。

【投資的経費】

道路、橋、公園、学校、公営住宅等の建設・改修に要する経費をいいます。

【その他の経費】

補助金・積立金等に要する経費をいいます。

歳出科目	平成27年度	平成26年度	増減額
義務的経費			
人件費	7億1,380万円	7億120万円	1,260万円
扶助費	4億7,126万円	4億5,730万円	1,396万円
公債費	2億5,815万円	3億4,782万円	△8,967万円
投資的経費			
普通建設事業	10億3,035万円	4億7,051万円	5億5,984万円
災害復旧事業	1万円	1万円	-
その他の経費			
物件費	4億750万円	3億4,822万円	5,928万円
維持補修費	3,781万円	4,031万円	△250万円
補助費等	5億4,245万円	5億2,972万円	1,273万円
積立金	449万円	445万円	4万円
繰入金等	3億1,752万円	2億5,117万円	6,635万円
予備費	379万円	948万円	△569万円
歳出合計	37億8,713万円	31億6,019万円	6億2,694万円

普通建設事業費における主な事業

- 総合体育館等建設事業 4億6,177万円
- 日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業 1億4,910万円
- 道路新設改良事業 1億8,140万円

歳出科目	平成27年度	平成26年度	増減額
義務的経費	14億4,321万円	15億632万円	△6,311万円
投資的経費	10億3,036万円	4億7,052万円	5億5,984万円
その他の経費	13億1,356万円	11億8,335万円	1億3,021万円
計	37億8,713万円	31億6,019万円	6億2,694万円

平成27年度 西原村役場事務分担表

(4月1日現在)

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務	
議 会	事務局長	中村 義光	議会事務局の総括、議会広報、監査事務	議 会	係 長	榎原加奈子	議会事務全般、監査事務、議会広報	
	副 村 長	内田 安弘			課 長	西山 春作	課の総括、民生・児童委員、人権・同和問題	
総 務 課	課 長	泉田 元宏	課の総括	住 民 課	係 長	堀田 直孝	健康福祉係総括、老人福祉、災害救助、福祉タクシー、社会福祉協議会	
	係 長	松永 政範	庶務全般、交通安全、防犯、被害者支援、入札事務		保 健 師 (係 長)	池田 由香	健康づくり事業、特定健診、保健指導	
	係 長	林田 浩之	総務全般、選挙		係 長	廣瀬 龍一	住民係総括、戸籍全般	
	係 長	廣瀬 太	財政全般、起債管理		係 長	松下 公夫	環境衛生全般、献血関係、人権・同和問題	
	主 幹	堀田 隆二	財産管理、公営住宅、交通、防犯、入札事務		主 幹	小谷桂太郎	児童福祉、虐待防止、子育て支援、生活保護、学童クラブ	
	参 事	倉田 英之	防災、消防、選挙、国民保護、庁舎管理		参 事	手嶋 満子	障がい福祉、特別児童扶養手当、援護、弔慰金	
	参 事	須藤 将吾	財政、起債管理、選挙		参 事	秋吉 蘭子	国民健康保険事業全般	
	主 事	山川満衣子	育児休暇中		参 事	矢野 智子	パスポート事務、戸籍、住民基本台帳、国民年金	
	主 事	高橋 大輝	熊本県後期高齢者医療広域連合派遣		参 事	岩下源一郎	介護保険事業全般、子ども医療、療育医療、児童扶養手当	
	主 事	大谷 好未	給与、共済、職員福利厚生、防災無線		保 健 師	山下美由紀	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、介護予防	
企 画 商 工 課	課 長	高本 孝嗣	課の総括	課	主 事	中村 克己	児童福祉、保育園業務、学童クラブ、重心医療費助成	
	係 長	須藤 博	企画振興全般、各種計画		主 事	浦田 純弥	後期高齢者医療、老人医療、国民健康保険事業全般、児童手当	
	主 幹	村上 文英	企業誘致、電算業務、開発行為、山村振興、新エネルギー		主 事	山下 武浩	戸籍、住民基本台帳、パスポート事務	
	参 事	佐々木由美	統計調査、くまもと地下水財団、広報西原		保 健 師	島田 琴美	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、精神保健	
	主 事	津崎 彩	統計調査、地域づくり、ふるさと納税		主 事	濱田 翔一	介護保険事業全般、子ども医療、療育医療、児童扶養手当	
会 計 課	主 事	村上 康成	企業誘致、電算業務、観光全般、広報西原	に し は ら 保 育 園	園 長	園田久美代	園の総括、園内総務	
	会 管 理 者	片島 信幸	会計課総括		主任保育士	前川ちずる	園内総務 保育士の総括	
	会 計 係 長	坂園まゆみ	一般会計、簡易水道会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計		保 育 士 (主 幹)	野口 純代	4歳児担当	
	税 務 課	課 長	佐藤 光弘		課の総括	保 育 士	北村喜代美	3歳児担当
		係 長	米口三喜男		固定資産税、国保税、徴収全般	保 育 士	大原 夏彦	5歳児担当
係 長		小栗 優	個人住民税、証明事務	保 育 士	高橋 里美	1歳児担当		
参 事		坂本 英和	固定資産税	保 育 士	大津 瞳	5歳児担当		
参 事		園田 文恵	軽自動車、法人村民税、個人住民税、たばこ税、入湯税、証明事務	保 育 士	清原 沙織	2歳児担当		
産 業 課	参 事	松永 誠司	徴収全般	調 理 師	藤本みどり			
	主 事	岩本 千波	国民健康保険税	調 理 師	野田 弘子			
	主 事	松本 明子	固定資産税	教 育 長	曾我 敏秀			
	課 長	海東 義朗	課の総括、農業委員会、工業用水道事業総括	課 長	塚元 利文	教育委員会の総括		
	係 長	藤吉 昌也	経済係総括、農業振興全般、農業委員会	係 長	吉田 光範	社会教育全般		
	係 長	宮田 基弘	水道全般、工業用水道事業、合併浄化槽全般	係 長	南利 孝文	学校教育全般		
	係 長	吉井 誠	土木建築全般	参 事	堀田 和也	社会体育・委員会管理施設全般		
	係 長	山田 孝	地籍調査全般	主 事	麻生 彩華	文化財・公民館活動		
	参 事	中西 聡	農業土木全般、ほ場整備事業	調 理 師	米田みち子	河原小学校		
	参 事	久野 太	土木建築全般、公共土木災害	調 理 師	長谷川智香枝	河原小学校		
	参 事	藤川 和幸	農業土木全般、農業土木災害、多面機能支払交付金事業	調 理 師	中島美代子	西原中学校		
	参 事	海津 智子	農業振興地域整備計画、農業委員会	調 理 師	南 ふみよ	西原中学校		
	参 事	坂本 考幸	畜産振興、中山間地等地域直接支払制度事業、耕畜連携事業					
主 事	山下幸之助	林業振興						
主 事	井上 綾真	水道全般、水資源対策						
主 事	山口 恭平	農業振興全般、経営所得安定対策、農業担い手振興						
主 事	永野 太一	地籍調査全般						

は、人事異動者

副村長就任あいさつ



副村長 内田 安弘 61歳

この度、村議会において選任の同意を頂き、4月1日付けで副村長に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感しているところです。

私は、地元西原村布田の出身で、本村の変化、発展を身近で見ながら生活してきた村民ですが、38年間の県行政での経験、そしてここ1年の「火の国ハイツ」での民間人としての経験を持って、これからの村の発展に貢献出

来ればと思っています。

県内の多くの市町村は人口が減少していますが、西原村は増加していて全国的にも稀な存在です。これは、熊本市に近い都会的な要素と田舎の良さを併せ持つ西原村に多くの人達が魅力を感じ、住まいを求めて移住して来て頂いている結果だと思っています。

ある人が「西原村は、余所がない品格がある村だ。」と言ってくれました。本村の魅力を端的に表現して貰ったと思いますが、この評価を大事にしながら、本村の様々な施策にこの評価を反映させる必要があるのではないかと考えています。

本村の主要な産業である農業、誘致企業を中心とした工業や観光産業等の経済的な分野やその活動が村外でも評価されている福祉や教育の分野において、他の市町村とは違う、人々から選ばれる村、村人が誇りを持つ村、そして持続的な発展が出来る村、このような村の将来の姿を描きながら、職員と心をひとつにし、村長の補佐役、県等とのパイプ役として、その責務を果たしていきたいと思っております。関係各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い致します。

西原駐在所に新しい駐在官が赴任



3月24日付で西原駐在所に赴任した宇佐川照孝です。

出身は大津町大林で大津高校の卒業生です。

警察官になり今年で40年になりますが、これまでの経験を基に皆さんと共に安心安全な西原村を目指して実効性を重視し、自らが色々な活動をしたり、皆さんに提案をして参ります。

座右の銘は「努力なくして成し遂げられた偉業は未だかつて一つもない」です。

まずは、私の顔や考えを知って頂くことが大切なので各種会合を開かれる際、気軽に声を掛けてください。

よろしく願い致します。

西原駐在所 宇佐川 照孝

平成27年度新規採用職員の紹介



はまだ しょういち
濱田 翔一 (田中)
住民課 配属
平成6年生まれ
趣味/ドライブ
ソフトテニス

コメント/
役場職員として早く一人前になり、村民の方々のお役にたてるよう頑張ります。



ながの たいち
永野 太一 (小野)
産業課 配属
平成8年生まれ
趣味/音楽鑑賞
ドラム

コメント/
生まれ育った西原村で働けることを嬉しく思います。1日でも早く仕事を覚えて、住民の皆様のお役にたちたいと思います。よろしく願い致します。

平成27年度

小中学校教職員のご紹介

河原小学校

山西小学校

西原中学校

- 後列右から**
- 教諭 中川美穂
 - 教諭 石井志保
 - 事務 本田涼子
 - 調理師 米田みち子
 - 調理師 長谷川智香枝
 - 教諭 外山勇
 - 教諭 田上邦宏
 - ①支援員 福田由美子
 - ②支援員 三浦なるみ
- 前列右から**
- 教諭 佐藤光彦
 - 教諭 浦上英里子
 - 教諭 井上みどり
 - 校長 草場ルミ子
 - 教頭 新川晃英
 - 教諭 兼本靖久
 - 教諭 宮脇佐代子
 - 養護教諭 田代貴子



- 上段右から**
- 教諭 永田理恵
 - 教諭 宗近千宏
 - 教諭 柴尾由美子
 - 教諭 吉岡潤
 - 教諭 吉田真紀
 - 教諭 森下明子
 - 教諭 坂本春江
 - 事務主任 新村美奈子
 - 栄養教諭 菅田彩香
 - 養護教諭 丸山志穂
 - ①支援員 森永敬子
 - ②支援員 桂つめ子
 - ③支援員 福本重夫



- 下段右から**
- 教諭 江藤明子
 - 教諭 山内京子
 - 教諭 岩崎千博
 - 教諭 光永桃子
 - 教諭 武永春美
 - 校長 工藤次生
 - 教諭 大津眞佐子
 - 教諭 松尾憲子
 - 教諭 田中誠
 - 教諭 西岡茂昭
- 中段右から**
- 教諭 本田幹雄
 - 教諭 野口貴至
 - 教諭 中田順子
 - 教諭 古川忠
 - 教諭 成瀬伊佐男
 - 教諭 高田裕美
 - 教諭 松永磨
 - 教諭 荻洋一
 - 教諭 齋藤智美
 - 教諭 堤綾子
 - 教諭 井上哲



- 下段右から**
- 講師 小田真弓
 - 教諭 小島孝介
 - 教諭 宮本温子
 - 教諭 本田雅隆
 - 校長 田尻透
 - 教諭 北里和利
 - 教諭 峰武史
 - 養護教諭 荒牧美知
- 中段右から**
- ALT リチャード・リー
 - 教諭 山本夏子
 - 教諭 藤原美穂
 - 教諭 丸内真太郎
 - 講師 宮崎祐介
 - 教諭 櫻木貴子
 - 教諭 田嶋智成
 - 教諭 成瀬由紀
- 上段右から**
- 学習支援員 吉岡潤
 - 学習支援員 小島浩子
 - 学習支援員 岩下智子
 - 心の相談員 原川純子
 - 調理師 南ふみよ
 - 調理師 中島美代子
 - 事務職員 上田起徳
 - 教諭 松村哲也

消防団新体制で始動！



4月5日、平成27年度西原村消防団新入団員辞令交付式が行われました。式は各分団部長以上の分団幹部も参加して行われ、高橋和利消防団長より、新入団員一人ひとりに対し辞令が手渡されました。また、新入団員を代表して、2分団の団員となった新川稔さんが力強く宣誓書を朗読されました。

式終了後、益城西原消防署へ移動し、消防団員としての基礎である規律訓練、ホースなどの器具取扱い、AED等を扱った救急蘇生法の訓練を消防署員より受けました。

今後、住民の安全・安心のために活躍することが期待されます。

平成27年4月に辞令を受けた新分団長と新入団員は次のとおりです。(敬称略)



【新分団長】(4名)

- 2分団長 坂田智広
- 3分団長 馬場英樹
- 4分団長 丹波良雄
- 6分団長 前鶴信介

【新入団員】(14名)

- 2分団 新川稔、川北啓司、吉川達郎、
- 3分団 竹下正人
- 4分団 塚本武寛、山下達広、橋田将武、中西勇輝
- 5分団 米田雄希、吉田茂雄、村上祐紀、
- 6分団 竹内博志
- 7分団 永野太一
- 8分団 濱田翔一

4月9日、午前中に山西・河原の両小学校で、同日午後からは西原中学校で入学式が行われました。

西原中学校では、少し大きめの制服に身を包んだ新入生が、緊張した表情で入場すると、在校生や教職員、保護者らが温かく拍手で迎えました。

田尻校長から新入生に向けて「夢目標を持ってその実現に向けて挑戦すること。人との出会いを、楽しみを持って中学生を送ること。この二つを中学校生活スタートに当たっての心構えとして下さい」と式辞が述べられました。

また、4月4日には、にしはら保育園、阿蘇こうのとり保育園の入園式が行われました。

この春、入園・入学した園児及び児童数は次のとおりです。

西原村中学校	66名
山西小学校	69名
河原小学校	7名
にしはら保育園	40名
阿蘇こうのとり保育園	15名

小中学校で入学式 新しい生活のスタート



ナカヤマ精密村内清掃活動



3月28日、村内に事業所を構えるナカヤマ精密株式会社の社員による村内清掃活動が行われました。

この清掃活動は、会社が掲げる5S委員会「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の一環と地域との共生を目指して実施されており、会社周辺の県道・村道のゴミ拾いをさせていただきました。

にしはらむらフォトコンテスト表彰式



4月10日に西原村役場において、にしはらむらフォトコンテストの表彰式が行われました。このコンテストは、風景、人物、イベント、地域資源など様々な西原村の魅力をテーマに募集が行われ、今回のコンテストには、96作品の応募がありました。13作品が入賞し、入賞者には表彰状と副賞が贈られました。また、共催の俵山交流館「萌の里」から萌の里賞が選出され、表彰状と副賞の野菜の詰め合わせが贈られました。

にしはらむらフォトコンテスト結果は次のとおりです。

特選	「夕暮れの棚田」	岡部 秀朋
準特選	「冬あかり」	河本 泉
準特選	「天空の棚田」	清水 義輝
入選	「夕日に映える棚田」	鍋島健二郎
入選	「野焼き」	古谷 久信
入選	「山の神の目覚め」	吉富 智子
入選	「曼殊沙華の道」	志賀 質
入選	「水鏡」	志賀 洋子
入選	「棚田のある村」	川口 泰雄
入選	「山肌を赤く染めて」	福永 亮二
入選	「秋色景色」	吉本 光男
入選	「壮快」	吉本 光男
入選	「花の咲く頃」	林田 豊
萌の里賞	「ひなげしの国」	志賀 孝子

4月13日、西原中新1年生を対象に自転車シミュレーターを使っての講習及び実車指導が行われました。

校長先生から事故に遭わないだけでなく、起こさないための意識づけについて挨拶があり、ホンダ技研工業(株)安全運転普及本部熊本ブロックの社員2名を講師に迎え、座学と男女数名の生徒に自転車シミュレーターを使って実車指導が行われました。また、実際に自転車で歩行者の横を走行させ、思いやり運転や安全運転のポイントが指導されました。生徒たちは一人ひとり安全確認の大切さや思いやり運転について理解を深めました。

西原中新1年生に自転車講習実施!



西原村軟式野球春季大会結果



軟式野球連盟主催の会長旗争奪春季大会が3月23日から村民グラウンドで開催されました。ナイターでの開催となった今大会は5チームの参加のリーグトーナメントとなり、連日熱戦が繰り広げられました。

リーグ戦を勝ち上がった西原紳士クラブと西原村役場が、翌週にナイターで決勝戦を行い、総合力で上回った西原紳士クラブが5-1で、見事優勝を飾りました。軟式野球連盟では参加チームを募集しています。職場や仲間同士でチームを作られて、出場されてはいかがですか。

■問い合わせ
西原村軟式野球連盟事務局(役場内)担当：村上
☎ 279-3111



少年剣道大会結果報告

西南の役少年剣道練成大会

中学女子団体 準優勝
小学女子団体 3位

蘇陽町少年剣道大会

中学女子団体 準優勝



3月21日、玉東町で開催された西南の役少年剣道練成大会において、剣心館が小中学校女子の部で入賞を果たしました。九州の強豪チームが集まる中、中学女子の部では初回戦から代表戦の連続で大將の海津ゆきえ選手(西原中2年)の活躍が光る試合となりました。福岡県チームとの決勝戦では大將までもつれこむ熱戦となりましたが、リードを返せず、準優勝。小学女子の部では3位入賞を果たしました。

また、翌日に開催された蘇陽町少年剣道大会でも中学女子の部で準優勝となりました。

中学女子の部

長屋ころろさん (西原中3年)
野田 和泉さん (西原中3年)
海津ゆきえさん (西原中2年)

小学女子の部

松崎 靖代さん (山西小6年)
丹波 奈央さん (山西小6年)

春季ソフトバレー大会

4月4日、西原村バレーボール協会主催「春季ソフトバレー大会」をトレーニングセンターで開催しました。今大会には、女子チームの参加による白熱した試合が繰り広げられました。結果は、女子の部では「ハイスクール」が優勝しました。

8月8日には、夏季大会を予定していますので皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください！詳しくは、西原村バレーボール協会事務局まで。

■問い合わせ

西原村バレーボール協会事務局
☎ 279-3111 (役場総務課 松永・堀田)



行政相談委員委嘱のお知らせ



このたび、片山明人さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は行政相談委員法という法律に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に委嘱するものです。

行政相談委員は住民の皆様の毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役所のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

「この度、西原村の行政相談業務に携わることになりました。住民の皆様のお役にたてればと思いますので、お気軽にご相談ください。」
どうぞよろしくお願ひ致します。

平成27年春の全国交通安全運動

－ 実施要綱（抜粋） －

実施期間

- ① 平成27年5月11日（月）から5月20日（水）までの10日間
- ② 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（水）

目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の基本・重点

- **運動の基本** … 子供と高齢者の交通事故防止
- **運動の重点** …
 - 1 自転車の安全利用の推進
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 3 飲酒運転の根絶

運動の基本に関する推進項目

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供や高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図るために、次の項目を推進します。

子供の交通事故防止

- ① 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童に対する交通安全教育
- ② 通学路等における幼児・児童の安全の確保
 - (1) 安全に通学路等を通行するための児童生徒に対する交通安全指導・街頭指導等、運転者の注意喚起
 - (2) 通園時幼児に対する交通安全指導・シートベルト着用（チャイルドシート）の徹底
- ③ 明るい服装と反射材用品等の着用の促進

高齢者の交通事故防止

- ① 高齢者に対する思いやりのある運転
- ② 歩行中・自転車乗用中での明るい服装と反射材用品等の着用
- ③ 高齢者自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動（特に横断歩道、交差点）
- ④ 電動車いす利用者・自転車利用者に対する交通安全
- ⑤ 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用とマークを表示している自動車への保護義務

村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、交際費については西原村ホームページにも掲載しています。また、交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成26年12月1日から平成27年3月31日まで

項目	件数	金額	支出内容
弔費	3件	25,000円	香典
会費	2件	13,000円	阿蘇くまもと空港周辺4ヶ町村情報交換会会費、他1件
その他	1件	10,000円	安田宏正氏「瑞宝中綬章」受章祝賀会に伴う記念品代
合計	6件	48,000円	

■問い合わせ 西原村役場総務課総務係 ☎279-3111
西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

平成27年度太陽光発電システムの 設置費奨励金(西原村地域商品券)について



村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光システム設置費の一部を奨励金として補助しています。

* 別途、国・県の補助金も受けられます。

【住宅用太陽光発電システムとは】

太陽の光を利用して電気を作り出す発電システムのことで、住宅の屋根にパネル状の「太陽電池モジュール(ソーラーパネル)」を設置して、そこから太陽光を取り入れ、電気を作ります。昼間に発電した電気は家庭で利用し、余った電気は電力会社が買い取ります。

【補助対象者】

- ・西原村民であること。
- ・自ら居住する村内の住宅(店舗併用を含む)に、新たに太陽光発電システムを設置する者。
- ・ただし、1戸につき1回限りの申請となります。

* 既に設置したものについては申込できません。

【補助金額】

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に3万円を乗じて得た額とします。ただし、上限額は12万円です。(西原村地域商品券として交付)

【西原村地域商品券とは】

補助金額は、「西原村地域商品券」として交付します。

この商品券は、西原村商工会が指定する事業所(店舗等)で使用することができます。

【手続き】

システム設置工事の着工前(予約申請)と完成後(実績報告)に手続きが必要となります。設置をお考えの際は、役場企画商工課までご相談ください。

申請の際は、申請用紙に必要な書類を添えて役場に提出になります。

予約申請期限日は、平成28年1月29日(金)となります。

申請様式は、西原村ホームページからもダウンロードできます。

* なお、受付は先着順となり、予算額に到達しだい終了となります。

■問い合わせ

役場企画商工課

☎279-3111 (代表)

環境にやさしい 太陽光発電

「西原村消費生活相談窓口」を開設しています

平成 27 年 4 月より、消費生活専門相談員による「西原村消費生活相談窓口」を開設しています。消費者と事業者の間に生じた商品・サービスに対する悩みや、多重債務に関する悩みなどについて、専門の相談員が問題解決のお手伝いをします。

相談日 毎週 水曜日 午前 10 時～午後 4 時

相談方法 電話相談・面談相談 ※面談を希望する場合は、事前にお電話ください。相談時には、契約書や関係資料などをお持ちください。

相談できる内容の例

《点検方法（布団の訪問販売）》

「布団の点検に来た」と言い販売員が自宅に来た。布団を見せると「そのまま使い続けると病気になると言われ不安になり新しい布団を高額だったが契約した。

しかし今後の支払いが不安なため解約したい。

《ワンクリック請求》

パソコンで動画を検索していた。その中に「無料動画」とあったのでクリックしダウンロード画面を実行したら 10 万円の請求画面が表示された。

《多重債務》

数年前から借金を抱えており、サラ金数社から 500 万円の債務がある。

返済が多額で生活も困窮し、生活に不安を感じている。債務整理の仕方が分からない。

《SF 商法（催眠商法）》

街角で「いい商品があるから」と呼び止められ、ビルの一室へ連れて行かれた。

初めは安い日用品から「この〇〇が欲しい人！」と始められ急に「いつもは 60 万円の羽毛布団が今日は半額！」と言われ思わず手を挙げてしまい間違えたと言ったが無理やり契約させられた。

■問い合わせ

西原村消費生活相談窓口 ☎ 279-3112 ※役場企画商工課で受けたあと相談員につながります。

県内一斉消費者トラブル相談日について

熊本県では、平成 27 年 5 月 29 日（金）（午前 9 時～午後 5 時）を「熊本県内一斉消費者トラブル相談の日」として消費者トラブルの相談に取り組みます。

〈目的〉

消費者被害の未然防止・拡大防止、問題の改善など消費者が安心して暮らせる社会を実現するために、いつでもどこでも消費生活相談が受けられる体制の整備と、地域の多様な主体との連携により消費者を守る取り組みの推進を行うことを目的とする。

消費者トラブルに関するご相談は、熊本県消費生活センターまたは市町村窓口までお問い合わせください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

- ・熊本県消費生活センター 相談電話 ☎ 096-383-0999
- ・西原村役場 企画商工課 ☎ 279-3112（直通）

平成27年度 生涯学習講座受講生募集

主催講座と自主講座に分かれて開催されます。
 参加料及び諸費用等につきましては、各講座により異なります。
 受講希望の方は5月21日(木)までに教育委員会までご連絡ください。

【生涯学習講座】・・・生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう！

生涯学習講座 (主催講座)

講座名	講師名	場所	開催日	定員
太鼓教室	夢運太鼓のみなさん	トレーニングセンター	毎週 水曜 19:30～21:00	なし
	太鼓を楽しくたいてみませんか。小学生を対象に夢運太鼓のメンバーが指導。			
英会話教室	リッチー先生	山河の館 1F	毎週 木曜 20:00～21:00	10名
	参加者に合わせたレベルで、リッチー先生と楽しみながら英語を学んでみませんか。			
陶芸教室	林原あさ先生	山河の館 1F	第3 火曜(月1回) 19:00～20:30	8名
	土と向き合う時、優しい気持ちになります。作りたいものを自由に作陶。手びねり成形なので初心者も大丈夫。参加してみませんか。(材料・焼成等 1,500円/回)			
3B体操教室	安武洋子先生	のぎく荘	第2・4 木曜 19:20～20:50	10名
	世界中の楽しい音楽にあわせて心と体の健康づくりをはじめてみませんか。			
パン作り教室	池尾志麻先生	山河の館 1F	夜の部 6月10・24日(水) 19:00～21:00 昼の部 6月20日・7月4日(土) 10:00～12:00	8名
	簡単！手作りパンに挑戦！(材料費 1,500円/回)			
プリザーブドフラワー教室	日置伸子先生	山河の館 1F	第1 火曜 19:30～	10名
	プリザーブドフラワーを気軽に楽しくアレンジしてみませんか。(材料費 2,000円/回)			
大正琴教室	衛藤由郎先生	のぎく荘会議室	第1・3土曜 13:30～	10名
	左手・指先を使い、脳を活性化し、大正琴で音楽を楽しみながら基礎を学んでいきます。			

村民企画講座 (自主講座)

講座名	講師名	場所	開催日	代表者
茶道教室	中島典子先生他	山河の館 2F	第1・3日曜 13:00～	奥村
	お抹茶のいただき方だけでもお稽古しませんか。(椅子にかけたままでも可)(子ども可)			
華道教室	柴尾由美子先生他	山河の館 1F	第2・4木曜 13:30～	岩岡
	未生流の伝統ある生花をお宅に飾ってみませんか。基本からの指導です。(子ども可)			
フラダンス教室	小糸里代子先生	構造改善センター	第1・3・4月曜 19:30～	飯島
	ゆったりしたハワイアン風の曲で年齢を問わず楽しく踊ってみませんか。美容・健康に最適の講座です。			
リンパストレッチ教室	吉永ますみ先生	のぎく荘	第1・3火曜 19:00～	吉永
	リンパの流れを主にしたストレッチです。			
短歌教室	清田由井子先生	のぎく荘	第3 金曜 13:00～	田尻
	気軽に楽しく始めてみませんか。			

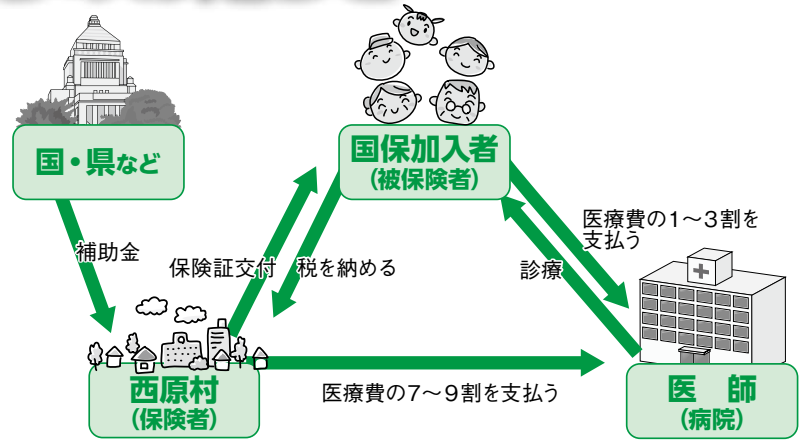
【愛好会活動】・・・あなたも一緒にやってみませんか。

愛好会名	代表者氏名	場所	開催日
本の読み聞かせ(虹色のクレヨン)	森下明子先生	小学校	朝自習時間 山西小 毎週火・木曜 河原小 第2・4火曜
	本が好きな方！小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行っています！		

国民健康保険からのお知らせ

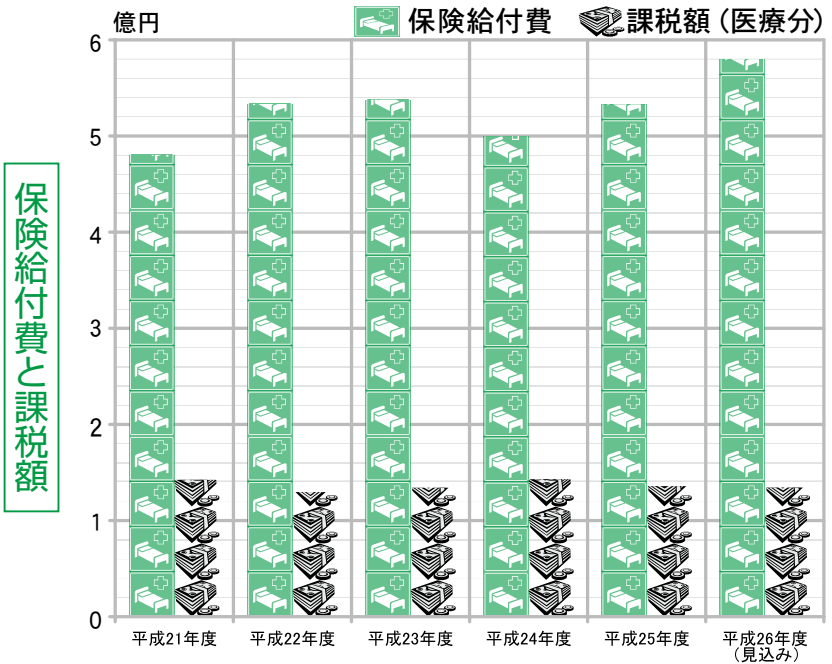
◆国民健康保険運営のしくみ◆

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国保税を出し合い、お互いに助けあう制度です。加入者が納める国保税と、国・県などからの補助金を財源として、加入者の方が治療を受けたときにかかる医療費などに充てることで各市町村が運営をしています。



◆国民健康保険の財政状況◆

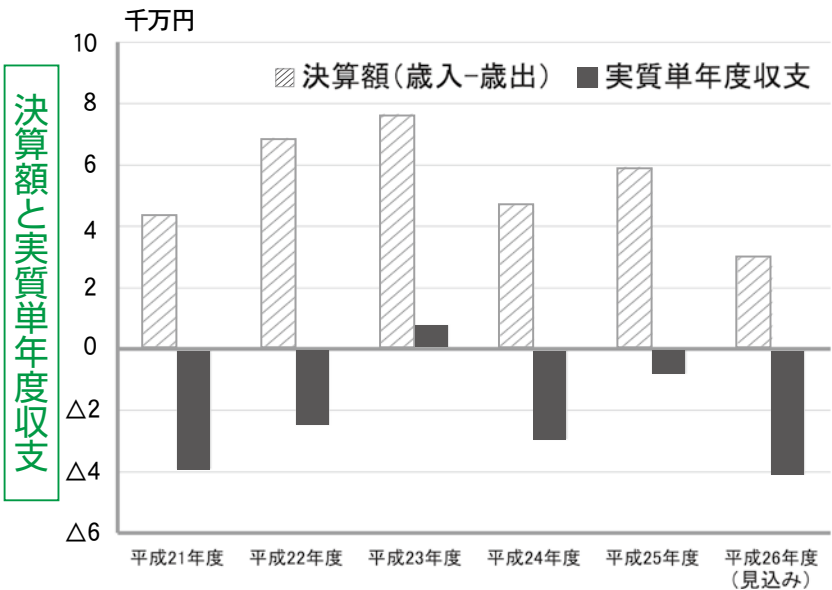
現在、加入者の高齢化や医療技術の高度化に伴い、西原村から医療機関へ支払う費用（保険給付費）は増加傾向にあります。一方、景気の低迷などにより加入者に納めていただく国保税額（課税額）は、ほぼ横ばいの状況が続いています。



平成26年度まで国保財政の決算額は、繰越金、基金（貯金）繰入金が含まれるため、かろうじて黒字となっています。しかし、これらを除いた単年度における実質的な収支（実質単年度収支）は、赤字の年度があり、平成26年度では赤字額が増大する見込みです。

このような中で、運営費用に不足が生じた場合の財源として積立っていた基金（貯金）も底をつき、将来的に安定した国保財源の確保を図るため、国保税率の見直しを検討しているところです。

西原村の厳しい国保財政の現状をご理解いただき、国保事業の健全な運営のためにも、日頃からの健康管理や重複受診を避けるなど適正な受診を心がけ、医療費の節約と国保税の期限内納付にご協力をお願いします。



■問い合わせ 資格・給付 住民課 ☎ 279-4389
国保税 税務課 ☎ 279-4395

税務課からのお知らせ(固定資産税)

○固定資産税はどのような者に課税されるのか。

固定資産税は、固定資産(土地・家屋・償却資産)に対し、**その年の1月1日時点の所有者**に課税されます。
この所有者とは、登記簿に登録されている若しくは土地・家屋の課税台帳に登録されている者になります。この場合において所有者がその年の1月1日時点で死亡している時は、同日においてその固定資産を現に所有している者(相続人等)に課税します。

○固定資産税の税額計算はどのようになるのか。

固定資産税の計算については、固定資産評価基準に基づき評価を行い、土地や建物の状況及び大きさから価格を決定します。その価格をもとに課税標準額(課税の基になる金額)を算出し、その課税標準額に税率(**1.4%**)をかけて税額を計算します。

○免税点

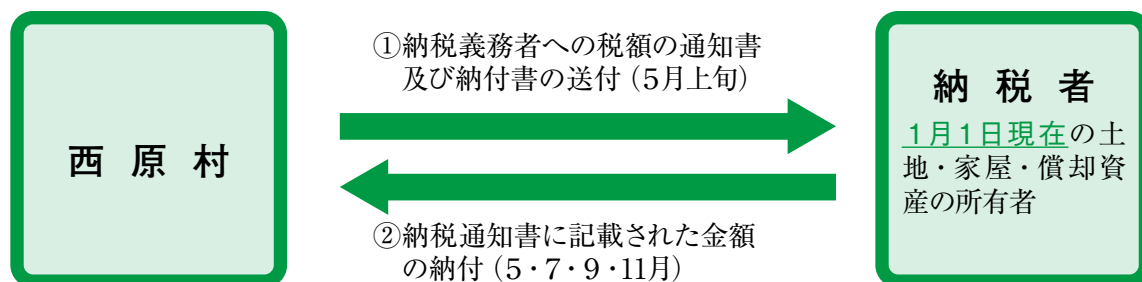
固定資産税の免税点は、西原村内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には固定資産税は課税されません。

※所有されている固定資産がすべて免税点未満の場合は、納税通知書及び納付書の送付は行っておりません。
ご不明な点は西原村役場税務課までお尋ねください。

土地	30万円	家屋	20万円	償却資産	150万円
----	------	----	------	------	-------

○納税のしくみ

固定資産税の納税までの流れについては以下のとおりです。



○固定資産の評価替えについて

(※平成27年度は3年に一度の評価替えの年です。)

平成27年度は3年毎に資産価格の変動に対応して評価額の見直しを行う評価替えの年であるため、基準年度である平成27年度の賦課期日(平成27年1月1日)現在において、課税客体となる土地及び家屋について評価額の見直しを行いました。評価替えを行ってから3年間は原則として評価を据え置く制度になっていますので、平成28年度及び平成29年度の評価額は据え置きとなります。しかし、土地については地価の下落が大きい場合3年以内であっても評価額を見直す場合もあります。(※宅地、雑種他については、負担調整措置により評価額は変わらないが、課税標準額が上がる土地があります。)

○口座振替が便利です。

固定資産税の納付については、窓口納付以外に口座振替も利用出来ます。口座振替にしておけば、

- ・直接金融機関や役場に出かけたりせずに納付が出来ます。
- ・納期限を忘れてしまい督促料や延滞金がかかる事態も防げます。
- ・残高不足で振替不能の時は、再振替は出来ませんが、不能通知兼納付書を送付いたします。

申込は役場もしくは預金口座のある村内または大津町の取扱金融機関にて「口座振替依頼書」に必要事項のご記入、預金口座届出印(通帳印)を捺印して申込んでください。

※その他の税・保険料・使用料につきましても口座振替が可能です。詳細につきましては各担当課へお尋ねください。

狂犬病予防接種の集合注射及び犬の登録について

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、平成27年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

○平成27年度の狂犬病予防注射日及び料金は次のとおりです。

5月25日（月）	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後2時まで	万徳（種場所） 小野公民館
5月26日（火）	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後3時まで	河原コミュニティーセンター 西原村役場
5月27日（水）	午前9時～午前11時まで	高遊コミュニケーションセンター



料金

- ・新規登録の場合
犬の登録手数料……………3,000円
狂犬病予防注射手数料……………2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
合計 6,070円
- ・狂犬病予防注射のみの場合
狂犬病予防注射手数料……………2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
合計 3,070円

〈当日のお願い〉

- ・注射に来られる際は、必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。
(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています)

※集合注射に参加できない場合

動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場住民課に提示してください。注射済票を交付します。

お願い

- ◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう。
- ◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

■問い合わせ 西原村役場 住民課環境係 ☎ 279-3111

「結活」in西原村 ～赤い糸、結びませんか?～

西原村で出逢いのイベントを開催します。結婚願望を抱きながらも出逢いのきっかけがない人。またそのような機会を熟望している人などのご参加をお待ちしています！

【開催日】平成27年6月13日（土）

【参加資格】

- 男性：未婚で村内在住の20～45歳まで
- 女性：未婚で県内在住の20～45歳まで

【参加費】

男性：3,000円／女性：2,000円

【募集人数】

男性20名程度／女性20名程度

【参加申込】

申込用紙にてお申し込み下さい。

※申込用紙は、役場窓口受取及び西原村HPからダウンロード可能です。TEL対応可

【申込期限】平成27年6月5日（金）

【内容予定】

集合時間 午後3時予定
参加女性に対しての送迎バスも予定しています。

農業体験

フレンチレストランでのパーティ

午後5時半から午後8時

※詳しい内容については、西原村ホームページまたはYUIKATHU実行委員会まで

「結活」in西原村に関するお問合せは、
西原村 YUIKATHU 実行委員会（西原村役場内）
TEL096-279-4424 / FAX096-279-3506
西原村ホームページ
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>

予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつくるために行うものです。

子どもは病気にかかりやすく、かかると重症になることがありますので、病気にかからないように守ってあげることが必要です。

西原村では、予防接種を全面的に個別接種としています。「定期予防接種」は、必要性が高い予防接種です。注意事項をよく読みお受けになることをお勧めいたします。

定期予防接種	対象者
◎日本脳炎予防接種	定期接種の対象 標準的な予防接種年齢 1 期初回は、3 歳以上～4 歳未満 1 期追加は、4 歳以上～5 歳未満 第 2 期の積極的勧奨 平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの人 ※日本脳炎定期予防接種については、平成 17 年度より積極的な勧奨を控えておりましたが、平成 22 年度からは、年齢を指定して積極的な勧奨をすることになりました。 <u>*上記以外で接種対象の方及び、7 歳 6 カ月未満で、問診票をお持ちでない方は、母子手帳を持参の上、役場にて問診票をお渡しいたします。</u>
◎MR (麻しん・風しん) の 2 期	平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日生まれの人 (年長児) *接種期限が平成 28 年 3 月 31 日までとなります。
◎二種混合 (ジフテリア・破傷風)	平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの人 (小学 6 年生) *接種期限が平成 28 年 3 月 31 日までとなります。

※上記の接種対象の方には、個別に通知しています。

なお、平成 27 年 4 月以降に転入して来られた方は、母子手帳を確認した上で問診票をお渡ししますので、お問い合わせください。

※定期予防接種とは、乳幼児期から受ける BCG・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・子宮頸がん予防ワクチンも含まれます。(子宮頸がんワクチンは、積極的勧奨を差し控えています)

接種期間は、予防接種によって異なります。母子手帳を確認の上、かかりつけ医に予約相談して、予防接種をお受けください。

■問い合わせ 住民課 ☎ 279-4397



小学6年生の生活習慣病健診 を実施します



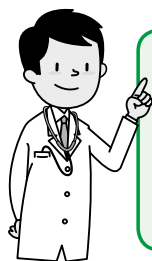
小学6年生を対象に健康づくりへのきっかけ作りのため、健診を実施します。

時代と共に生活環境・家庭環境が変化し、生活習慣病が低年齢化しています。西原村の子ども達も外遊び時間の減少や糖質の過剰摂取など、生活習慣は少しずつ変容しているのではないのでしょうか。

人間の身体は3歳ごろから血管壁にコレステロールの取り込みを始めると言われます。過剰摂取を始めとした食生活の乱れで、長い年月をかけて無自覚のまま動脈硬化が進みますが、生活管理をすることで進行を遅らせることは可能です。様々な健康情報も世の中には溢れていますが、自分の生活にあった基本的な予防法を、子ども達にも、子育て世代の皆さまにもぜひ知ってほしいと思います。西原村の子ども達が、生涯自分らしい人生を送るために“**予防できる病気は自己管理で予防**”しましょう！！まずは、健診で**身体の実態を知る**ことから始まります。



実施場所：村内医療機関のいずれかを選択してください。



永広医院

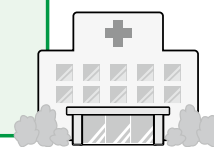
西原村大字小森 3209-2

☎279-2222

のむら内科クリニック

西原村大字小森1113-3

☎292-2250



平成27年4月1日時点で西原村在住の新6年生には個別に通知しています。4月1日以降に転入された方で対象となる方、お尋ねのある方は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 住民課 ☎ 279-4397

《住民健診の申し込みについて》

平成27年6月23日～30日の期間、住民健診を実施します。

今年度西原村に転入された方で、申し込み書をお持ちでない方、ご希望の方は住民課へお問い合わせください。

■問い合わせ 住民課 ☎ 279-4397



子育てひろば

おひさま通信

西原村子育てひろば

ひろばの庭の銀杏の木にはたくさんの若葉が芽吹いて、砂遊びを楽しむ子どもたちのために、静かに日よけの木陰を作り始めてくれています。

ゴールデンウィークには、家族で遠出をしたり、里帰りでおじいちゃんやおばあちゃんと楽しい時間を過ごしたりと非日常的な体験が子どもたちを待っていることと思います。それはお子さま方の新たな成長の発見のチャンスかもしれませんね。お散歩やお出かけにもちょうど良い季節になりました。どうぞお気軽に『西原村子育てひろば』へ遊びにいらっしやいませんか？

4月の活動報告

満開の桜の木の下で、ひらひら舞い降りてくる桜の花びらをつかまえてはそーっと吹いて花吹雪にして飛ばしたり、たけのこを見つけて掘っては大歓声を上げたり、自然の中で生き生きと遊んでいます。

5月・6月の活動予定

- 土・日・祝祭日並びに5・6月の行事の時は、ひろばは閉所です。
- 山河の館『おはなし会』：毎月第3水曜日11時より。5月は20日です。
- 親子遠足：5月27日(水)

場所：ミルク牧場 要申込み（締め切り日：5月22日金）

- クッキング教室：6月予定

※親子遠足についての詳細は、子育てひろばにありますので支援員までお尋ねください

※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越し下さい。



外遊びの様子

おねがい

にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。

子育てひろば ☎279-3252

にしはら保育園 ☎279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

集中豪雨とは狭い地域で比較的短い時間にたくさん降る雨のことをいいます。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向

1 日頃から災害に備える

■非常持ち出しの荷物の確認

■避難場所・避難経路の確認

そのほか過去の災害の被害を知ること大切です

2 気象情報をキャッチ

■最新の気象情報をチェック

(テレビ、ラジオ、携帯電話など)

■警報が発令されたら避難準備

気象用語

午前3時頃まで

0~3

明け方 3~6

朝のうち 6~9

昼前 9~12

昼過ぎ 12~15

夕方 15~18

宵のうち 18~21

夜遅く 21~24

※数字は時刻

■総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 211】

国保通信

<平成27年3月末現在>

国保加入世帯数 1,056 世帯 - 2

被保険者数 1,959 人 (97 人) ± 0

※()は退職被保険者数、比較は前月末3月支払(1月診療分)

療養給付費(一般+退職): 41,770,218 円

■ワンポイントこくほ

○大事な保険証、無くされていませんか？

保険証は医療機関への受診券です。大切に取り扱い、無くさないようにしましょう。無くされた場合は、再発行の手続が必要となります。

印鑑、身分証明書(運転免許証等)、また世帯主又は同一世帯以外の方が手続をする際は委任状を持参し、役場住民課国民健康保険係に再発行申請書を提出しましょう。

■問い合わせ

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

農業委員会からのお知らせ

“農地を農地として使用するための売買・貸借について”

農地の所有権移転、貸借を行う場合は農地法第3条により農業委員会の許可が必要です。農地を所有、貸借するためには次の要件を満たす必要があります。

- ①全部効率利用要件・・・権利を有する農地すべてについて耕作をされているか
- ②農作業常時従事要件・・・農作業に常時従事しているか
- ③下限面積要件・・・取得後の農地面積の合計が5反(5,000㎡)以上になるか
- ④地域との調和要件・・・周辺農家と協力して農業上の効率的、総合的な利用ができるか

※法人等については別途要件があります。

農地の売買、貸借についてのご相談は、地区の農業委員または農業委員会事務局までお気軽にご相談ください。

■問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 279-4396 (直通)



繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では5月10日からの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲につきましては、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日より、新たな捕獲の許可はしないこととしています。

詳しくは、役場産業課経済係、または熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局林務課にお問い合わせください。

■問い合わせ 産業課経済係 ☎ 279-4396

熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局林務課 ☎ 0967-22-3649

特設「人権相談所」開設

日時：6月4日(木) 午前10時から午後3時まで

場所：西原村構造改善センター

相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



男女共同参画

■政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への男女共同参画を進めることは、男女共同参画社会の基礎となる重要なことです。社会の構成員の半数が女性であり、その女性の意見や考え方を政治、経済、社会、文化等あらゆる分野において反映させることは、女性の能力の発揮や地位向上のみならず、男性中心で形成されてきた社会を見直し、性にとらわれない個性的で多様な生き方が広がる社会づくりにつながります。

本村では、女性の就業率が54%であり、県内自治体の中でも女性の就業率は上位にあり、本村においては、村づくりに女性の力が求められているなど、女性の貢献度は高く、経済的、社会的な責任を担っています。

また、審議会等への女性委員の登用も上昇しており、政策・方針決定過程への女性の参画も着実に進んできています。しかし、地域社会における行政区の役員等では、男性が中心になっており、村民意識調査の中で「政策の企画立案や方針決定に女性の意見がもっと反映されるようになればよいと思いますか。」の問いに対して、そう思うが、女性で76%・男性で70%となっており、地域や政治の場で女性の意見が反映されていないと感じている人が多いことをもがたっています。

このため、地域の行政区や団体等の公的・私的分野を問わず、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくことが必要です。また、社会のあらゆる分野で女性の意見を反映させるために女性自身が力をつけていくことが重要であり、女性の能力開化を促進することが必要です。



西原村男女共同参画計画より

図書室からのお知らせ♪ 新着図書・おすすめ図書のご紹介

新しい生活がはじまりましたね。慣れるまでは、くたくたの毎日。

そんな毎日を癒してくれる一冊をさがしてみませんか。絵本もよし、長編小説もよし、本を見ながらの料理もよし。さがしているその時間も空間もあなたの癒しになることまちがいないです。

- ・開催中・・・先生方のおすすめ本
絵本五・七・五の募集と展示
ブックツリーの展示と紹介
- ・おはなし会・・・第3水曜日 午前11時から開催
(今月は5月20日)
- ・イベントご案内・・・5月から恒例のブックフリーマーケット(本の交換会)開催予定。詳細は図書室に掲示します。



**親の家を片づけるということ～本
当にあった涙あふれる38の物語～**
「親の家の片づけ」実行委員会(著,編集)
ひとり暮らしの父が遺した手紙、家族のアルバム、母が記した柱の傷、たくさんの思い出…「親の家の片づけ」は忘れていた「家族の絆」を気づかせてくれるかもしれません。家の片づけを舞台に繰り広げられた、38のストーリー。



おかあさん だいすきだよ
みやにしたつや(作)

もうすぐ母の日ということで、忙しいお母さんへ。「ありがとう」と「だいすき」が、たくさんたくさん出てきます。声に出して、読んでみてくださいね。



10分で読める友だちのお話
横山 洋子(著)

小学校低学年から読める短編集。まいごの子犬をひろったことで、苦手だと思っていた子と、仲よくなったお話しなど友情ストーリーがいっぱいです!



アメリカン・スナイパー
クリス・カイル(著)

クリス・カイルが、強靱な肉体と精神力を作るための過酷な訓練。著者が戦争に行く理由。鍛え抜かれた体と心を蝕んでいく戦争。人間とは、国家とは、戦争とは、色んなことを考えさせられる本です。

西原村生涯学習センター図書室 ☎ 279-4425



In recent years, Glover Garden in Nagasaki has become a popular tourist destination. The man who the gardens are named after is Thomas Blake Glover (1838-1911) who was born in Fraserburgh, Scotland.

Glover first came to Japan in 1859 when he began trading in Japanese green tea. He founded his own company in Nagasaki and built the first western style house in Japan at his Glover residence in Nagasaki.

The contributions that Glover made to Japan at a time of great social change are numerous and varied. Glover is credited with bringing European style beer brewing practices to Japan when he founded the Japan Brewery Company that later became Kirin Brewery Company Ltd.

As well as beer, Glover played a part in the formation of one of Japan's biggest companies: Mitsubishi. He also brought the first steam locomotive train to Ōura district which was demonstrated on an 8 mile track.

Although Glover is well known in Japan, in Scotland he is relatively unknown. When he left his homeland, he was never to return. He died in Tokyo in 1911.

Glover's achievements in Japan were recognised when he was awarded the Order of the Rising Sun, presented by the Emperor of Japan in 1908. Glover was the first non-Japanese person to be bestowed this honour.

長崎のグラバー園は、近年観光地としても人気が出ていますが、その名前はスコットランドフレザーバラ出身のトーマス・ブレイク・グラバー（1838-1911）にちなんで名づけられました。

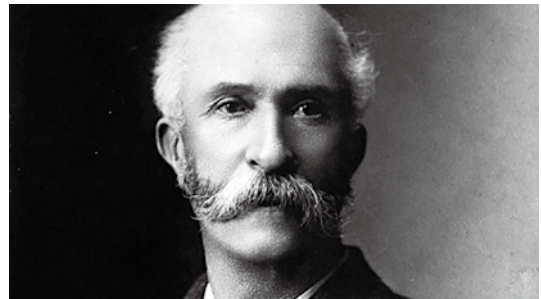
グラバー氏が1859年に来日した当初は、日本茶貿易を行っていましたが、のちに長崎に会社を設立し、日本初の西洋風住宅をグラバー邸に建築しました。

社会革命の時代にグラバー氏はあらゆる面に対し貢献し、偉大な影響を及ぼしました。ヨーロッパのビール醸造法を日本にもたらした会社も設立し、その会社はのちに麒麟株式会社として名を馳せることになります。

それだけでなく、大企業の一つである「三菱」の設立にも携わり、大浦海岸に向け8マイルの距離にわたり、蒸気機関車を試走させています。

このようにグラバー氏は日本ではとても知名度のある人物ですが、スコットランドではほとんど知る人がいません。故郷を離れてから、一度も帰ることなく1911年東京で生涯を終えました。

グラバー氏の功績は旭日章としてたたえられ、1908年天皇より授与されました。外国人に対する授与も、彼が初めてだったと言われています。



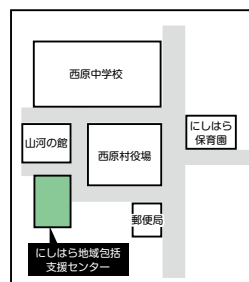
にしはら地域包括支援センター開設のお知らせ

4月1日より役場庁舎内にあった地域包括支援センターが新たに西原村社会福祉協議会に委託され、役場駐車場（山河の館）前に建物ができました。

にしはら地域包括支援センターは、高齢者のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らしているように、ご本人やご家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けたいろいろな相談ごとを、介護・福祉・医療・行政など、適切な機関と連携して解決につなげていきます。

お気軽にご相談下さい

- ・窓口受付時間 平日 8:30 ~ 17:15
 - ・相談は無料で、秘密は固く守ります。
 - ・駐車場は山河の館の駐車場をご利用下さい。
 - ・二人とも外出している場合がございます。
- まずはお電話下さい。
- ・来所が難しい方はご自宅へも訪問いたします。



中野 美恵子(主任介護専門員)
中村 洋行(社会福祉士)

■問い合わせ にしはら地域包括支援センター ☎ 279-4111

地域住民生活等緊急支援
地域消費喚起・生活支援型

20%お得

西原村商工会が販売する 西原村プレミアム付商品券

この度西原村商工会では、地域住民生活等緊急支援策として要望の高い
プレミアム付商品券を販売します。

西原村内事業先の「景気浮揚」と「地域内消費の拡大」のために実施します
ので、皆様のご利用をお待ちしております。

西原村在住の方のみ（高校生以上）

- ・発行総額：6千万円（6千セット）
- ・1セット：10,000円で12,000円の商品券。
（500円券×14枚・1,000円券×5枚）
- ・おひとり様 3セット（3万円）まで購入出来ます。
- ・販売予約：10日間程度（6月中旬）（事前予約）
販売予約はご家族（同居されている方に限ります）以外の代行予約はできません。
販売予約数に達し次第、終了します。
- ・予約引換：2週間程度（6月下旬～7月上旬）
予約引換は本人（本人確認を行います）のみの引換とします。
事前予約において残数がある場合は、予約引換期間後に追加販売致します。

プレミアム付商品券の利用内容

- ・利用期間：6ヶ月間利用できます。（7月上旬～12月下旬）
 - ・中小事業所専用券（大型店では使えません）500円券 14枚
 - ・大型店・中小事業所共通券 1,000円券 5枚
- ☆利用事業所は、西原村商工会が認めた事業所になります。
☆大型店とは、ホームプラザナフコ西原店・コメリハード&グリーン西原店等（売場面積の広い店）の事です。

西原村プレミアム付商品券の取扱店は、
右記ののぼり旗が設置してあります。

予約等の詳細内容は、6月上旬に西原村商工会から発表されます。

■問い合わせ 西原村商工会 ☎ 279-2295
西原村役場企画商工課 ☎ 279-3112



HIV（エイズ）検査を受けましょう

阿蘇保健所では、HIV検査を以下のとおり実施しています。

エイズは、HIVというウイルスに感染しておこる病気です。感染から発病まで、数年の潜伏期があり、感染していても早期に発見し治療を始めると、発病を予防することができ、不安のある方は検査を受けましょう。

●検査日時

毎週水曜日 午後1時～午後4時
毎月第1木曜日 午後5時～午後7時
※無料、匿名検査。要予約。結果は採血後、約1時間でお知らせします。
●問い合わせ・予約先
阿蘇保健所保健畜産課
☎0967-321-0535

熊本県職員・警察官の採用試験を実施します

●試験の種類

①県職員（大学卒業程度・免許資格職）※大学卒業程度は、35歳（H28.4.1現在）までの方が受験可能となりました。

②県職員（民間企業等経験者対象）

③警察官（警察官A）

●申込受付締切

①～②5月15日（金）
（当日消印有効）

③5月22日（金）（当日消印有効）

●第1次試験日

①～②6月28日（日）

③7月12日（日）

※募集職種、受験資格等や受験申込書の配布場所については、熊本県ホームページをご覧ください。熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。

●問い合わせ

熊本県人事委員会事務局
☎096-3333-2733

自動車税についてのお知らせ

（自動車税の納付は6月1日（月）までに）

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。

納期限の6月1日（月）までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所などで納めていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ

熊本県北広域本部 収税課
☎0968-251-4116

くまもと未来会議リレー会議の参加者募集！

誰もが長寿を楽しみ、生き生きと暮せる地域づくり・人づくりを目指して、東京大学 秋山弘子教授、国立社会保障・人口問題研究所 森田朗所長と、本県の蒲島知事が、「本道の安心を実現するために」をテーマに議論します。

●日時：平成27年5月28日（木）

午後2時30分から

●場所：水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」もやい

ホール
入場無料（定員100人）
●問い合わせ 熊本県企画課
☎096-3333-2018

弁護士による特別労働相談のお知らせ！

（相談無料・事前予約制）

熊本県しごと相談・支援センターでは、労働時間、賃金、解雇等の労働条件に関することや職場でのトラブルについて、問題の解決に向けた助言を行っています。

より高度で専門的な助言が必要な場合は、弁護士による特別労働相談も実施しています。

●問い合わせ

熊本県しごと相談・支援センター
☎096-3521-3613

平成27年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省による慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

参加資格は、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹）で、健康状態が良好な者で原則として80歳以下の方です。

●巡礼地域・実施予定時期と県への参加申込期限

・ハバロフスク地方 ・インドネシア
ユダヤ自治州 6月30日

・中国東北地方 5月19日
・硫黄島（第1次） 7月24日

5月26日
・北ボルネオ島 8月25日

・沿海地方 ・パラオ
6月16日 10月6日
・ウズベキスタン ・フィリピン
7月7日 10月13日
・東部ニューギニア ・硫黄島（第2次）
6月9日 10月30日

●費用

自己負担があります。（所要額の3分の1を補助。地域により金額が異なります）

●問い合わせ 役場住民課

☎096-279-4397

家庭トラブル110番

熊本県青年司法書士会主催で離婚・DV問題について無料相談会を開催します。

離婚（離婚したい、夫婦関係を円満にしたい、離婚に伴う財産分与・養育費・親権など）や、配偶者や交際相手から受ける身体的・精神的・経済的な暴力に関する法的問題について無料でご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

●日時：6月21日（日）午前10時から午後4時

面接で相談 熊本県司法書士会館2階（熊本市中央区大江4丁目4番34号）

●電話での相談

☎096-364-0800

相談料 無料

●問い合わせ 司法書士 高橋愛子

☎096-381-8777

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「春先の小鳥」

春先になると小鳥達の活動が活発になる。我が家も早くからツバメが巣をかけた。最盛期には十数個の巣に子ツバメが顔を出す。野山ではうぐいすが鳴き、畑ではひばりがさえずり、他の野鳥も盛んに飛び回る。普段は鳥の鳴声にもあまり気付かないているが、この時期になると飛び交う鳥達の鳴声や動きに心が反応する。近くにきた小鳥の顔を見ると何とも言えない目をしている。

「バードウォッチングとバードセラピー」

小鬼

西原村陸上競技協会からの お知らせ

7月12日、阿蘇市で開催される阿蘇郡民体育祭（陸上）の参加者を募っています。

●種目内容…トラック競技

100mから5,000m

フィールド競技 砲丸投げ、

走り幅跳び 他

●会場…阿蘇市農村公園あびか

詳しい種目内容等については、陸

上競技協会 河上または西原村教

育委員会まで、お気軽にお問い合わせ

わせください。

西原村在住の方、西原中学校出

身者の方など多くの皆様のご参

加をお待ちしています。

■問い合わせ 西原村教育委員会

☎ 279-4424

西原村陸上競技協会（河上）

☎ 090-11519-2935

退職職員のお知らせ



3月31日付で、坂本武さん（副村長）、矢野富士男さん（会計管理）、野田弘子さん（教育委員会）が定年退職されました。村民の皆様には、長年にわたり大変お世話になりました。

御 礼

次の方にふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。

・東京都在住 益田 治子 様

西原村



熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

平成27年度 西原村社会福祉協議会の主な事業と予算をお知らせします。

基本理念

子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、家族や地域社会の思いやりや連帯意識に支えられ、村民一人ひとりが日々の営みに充実感と安らぎを持ち、生きがいのある生活が送れるよう「住民参加と支え合いによる福祉の村づくり」を目指します。

基本目標

社会福祉法人西原村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のむらづくりを推進するため、以下の基本目標に基づき事業活動を展開します。



① やさしい村づくりネットワークの創造

・福祉の村づくりを住民一体となり進めるために、地域の福祉課題の的確な把握に努めると共に、地域の中で気軽に集える場所づくりや、さまざまな福祉課題に対してみんなが支える仕組みづくりを進めます。

② 福祉教育・ボランティア活動の推進

・地域福祉の土台となるやさしさや思いやり、支え合う心を育むと共に、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりを推進します。

③ 生活や地域に密着した福祉サービス支援体制づくり

・誰もが安心して生活できる地域づくりのため、各種専門相談・生活支援機能の充実や多様な福祉ニーズに応じたきめ細やかな支援体制づくりに努めます。

④ 社会福祉協議会基盤整備

・社協の安定的な経営のため組織体制の整備や財源の確保に努めると共に、地域住民が求める地域福祉活動の更なる充実発展に全役員で取り組み信頼される社協づくりを進めます。

重点推進項目

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

住民主体を基本として、地域の福祉力【福祉課題の解決力】の充実と福祉の風土を創っていくため、地域住民や行政、関係機関との連携を密にして、福祉コミュニティづくりを推進します。

2. にしはら地域包括支援センターの運営

地域ケアの中核拠点として、総合的な生活支援の窓口となり、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担います。

3. 総合ボランティアセンターの機能強化 住民の社会参加活動や福祉教育の推進により、人材のスキルアップやネットワーク化を図ります。また、災害時にも機能する総合ボランティアセンターとしての基盤を整備します。

4. 介護保険関連事業の円滑な推進 社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、インフォーマルなサービスを合わせた総合的な支援体制づくりに努め、質の高い自立支援活動とより安心で安定した介護サービスを提供します。

5. 組織経営・管理体制の整備 (地域福祉活動の基本財源である社協会費や共同募金等への住民の理解促進に努め、安定した事業経営の体制整備、基盤強化を図ります。)

また、行政や関係機関等との連携強化に努めると共に、地域福祉活動計画に基づいて、地域住民、行政、社協の協働(パートナーシップ)事業の推進強化に取り組みます。更に、社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念を保持し、地域や地域住民の福祉ニーズに基づいた地域福祉活動を進展させ、地域住民一人ひとりに信頼・期待される社協を目指します。

本年度は、上記の方針で事業活動を推進しますが、社会福祉協議会がこれまで培ってきた福祉事業のノウハウを最大限に生かしつつ、新たに受託する地域包括支援センターを更に機能的、効果的に運営すると共に、一人ひとりの住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、役員・職員一同心を一つにして、より機能的な組織経営・効果的な事業活動に取り組み更なる活性化を図っていきます。



平成 27 年度資金収支予算

収入総額 240,740,212円

支出総額 240,740,212円

村民の方々の社協会費	会費	2,240,000
香典返し、社会福祉事業への寄附金など	寄附金	5,100,000
県・村からの補助金	補助金	19,819,600
包括支援センター運営、ミニデイ、特定デイ福祉センター管理など	受託金	21,339,400
介護給付、利用者負担金	障害者総合支援	176,000
平成 26 年度赤い羽根共同募金運動による配分金	共同募金配分金	3,314,048
介護報酬(デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料)、利用者負担金	介護保険収入	95,378,449
受取利息、雑収入、事業利用料などその他収入	諸収入	1,733,600
法人会計より他会計へ繰入金	経理区分間繰入金	10,565,067
	前期末支払資金残高	81,074,048
		240,740,212

事務局運営費	事務局人件費	27,611,572
地域福祉事業	地域福祉推進事業 地域生活支援事業	7,202,000
共同募金配分金事業	高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援	3,314,048
村受託事業費	ミニデイ、特定デイ福祉センター管理など	10,854,800
地域包括支援センター	消耗品等運営費、包括支援センター人件費	11,360,192
障害者総合支援事業	障害者総合支援事業の諸経費	176,000
介護保険事業	デイサービス、ホームヘルパー、居宅介護支援事業所の運営費、人件費	101,745,834
県社協受託事業	地域福祉権利擁護事業 生活福祉資金貸付事業	313,200
当期末支払資金残高		78,162,566
		240,740,212

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	坂田ハツ子	坂田 和博
宮 山	松本シヅ子	松本 恵一
高 遊	田畑 勝喜	田畑 義光
谷	工藤 浩修	工藤 誠子

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
小森西	中鶴 芳治	寄付金

ニコニコ献金

次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
小森西	緒方 高	寄付金
小森西	中村 幹	寄付金

合計 522,200円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔4月16日受付け分まで掲載〕

日本赤十字社 社資募集にご協力をお願いします

日頃より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力を各区長様、組長様を通じてお願いさせていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害救援活動や、医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い国内外への財源として有効に使用されます。

また、職場や地域での救急法の開催も随時受けつけております。赤十字活動(社費募集)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせ下さいませ。



協議会の主な事業実施計画

地域福祉活動推進事業

地域生活支援体制整備評価事業（のぎくふれあい総合相談センター）

住民グループ支援事業（地域生活支援事業）

- ・ふれあいいきいきサロンの普及、充実
- ・子ども交流サロンへの支援
- ・レクリエーション講習会やリーダー研修会の開催
- ・小地域の見守りネットワーク体制の充実（阿蘇やまびこネットワーク）
- ・福祉協力員機能の充実
- ・とりあえずサービス支援や福祉出前サービスの実施

高齢者福祉事業

- ・老人クラブ活動への援助
- ・いきいきボランティア養成講習会の開催
- ・福祉球技大会、福祉ふれあいスポーツ大会、伝承遊び交流会の開催
- ・シルバーボランティアの発掘育成
- ・金婚式、ダイヤモンド婚、90才以上の高齢者お祝い訪問
- ・一人暮らし高齢者と小学生との宿泊交流会の開催
- ・村長一日民生委員（民生委員の日行事）
- ・災害時に備えた家屋内の安全点検
- ・高齢者夫婦世帯（75才以上）の調査把握

障がい者・児福祉事業

- ・身体障がい者福祉協会、脳血管障がい者の会（りんどうの会）の支援
- ・地域活動支援センターたんぽぽハウスとの連携
- ・聴覚障がい者支援、手話入門講座の開催、手話サークル支援
- ・身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ・ベタンク大会等への参加
- ・会員交流会ニュースポーツ大会の開催
- ・福祉施設入所利用者の訪問交流
- ・福祉機器、リフト車両等の貸し出し
- ・身障者地域懇談会の開催や、発達障がいに関する講演会の開催
- ・地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

児童・青少年福祉事業

- ・ボランティア活動協力校指定事業の実施
- ・ボランティアスクール、福祉体験学習（ワークキャンプ）の開催
- ・地域ふれあい探検隊の開催 ・関係機関との連絡会の開催
- ・やまびこふれあいだよりの発送
- ・地域で世代間のふれあう場づくり支援（みんなでラジオ体操運動の推進）
- ・福祉教育の推進（福祉教育ネットワークづくり）の実施

一人親世帯の福祉推進

- ・ふれあい行事やクリスマス交流会の開催
- ・ふれあいレクリエーション（海水浴等）の実施

住民全般福祉事業

- ・種別の地域懇談会の開催（ネットワークづくり、福祉サービス利用者、障がい者など）・福祉講演会の開催
- ・社協会費、日赤社資、共同募金運動の推進
- ・ボランティア連絡協議会の自主活動の援助
- ・ボランティアニーズの発掘及び調査研究
- ・ボランティア登録、相談、斡旋機能の充実
- ・ボランティア入門講座（防災ボランティア及び、団塊の世代向けシニアカレッジの開催）
- ・災害ボランティアセンターとしての機能充実
- ・地域ごと防災ボランティア体験講習会の開催
- ・ボランティア活動保険、行幸用保険加入の助成
- ・生活福祉資金貸付事業の実施

地域・在宅福祉事業

- ・緊急連絡カード（安心ネットワーク）の整備
- ・一人暮らし高齢者の集い（バスハイク）の開催
- ・福祉牛乳の配布や定期訪問の実施
- ・男性料理教室の開催 ・ふるさと見学会の実施
- ・第20回記念のぎくまつりの開催 ・各種備品等貸出事業の実施
- ・各種人材の登録推進 ・初盆慶弔訪問



村内 33 集落で開催されている「ふれあいいきいきサロン」



高齢者や障がい者のスポーツ大会



いきいきボランティア養成講座



保育園児や小中学生との交流



福祉教育ネットワークづくり



災害ボランティア養成講座

子育て支援事業

- ・子育てサポートセンターのぞく運営
- ・子育て講座（イクメン・イクジイ講座）の開催
- ・幼児安全法講習会の開催 ・子育て協力会員・利用会員の交流促進
- ・子育て広場づくりや子育てサークル活動の支援
- ・児童虐待防止やDV等に関して関係機関との連携

介護保険関連事業

- ・居宅介護支援事業（介護サービス計画・介護予防ケアプラン作成）
- ・通所介護事業（デイサービス）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

地域支援事業（村受託事業）

- ・通所型予防介護事業（二次予防デイサービスすみのの会）
- ・軽度生活支援事業（特定高齢者訪問介護）
- ・ミニデイサービス（27 集落公民館×年3回）
- ・家族介護支援事業（在宅介護者のぞくの会）

障がい者自立支援事業

- ・障がい者の在宅支援ホームヘルプサービス（身体、知的、精神）

障がい者（児）福祉サービス事業

- ・障がい者（児）デイサービス

広報活動

- ・社協だより（毎月）及びボランティア情報（随時）発行
- ・のぞく荘だよりの発行（年2回）・サロン特集広報紙（年1回）
- ・福祉情報リーフレット、チラシ等の発行
- ・社協ホームページの充実 ・地域ごと福祉懇談会の開催

福祉団体等への支援

- ・西原村民生委員児童委員協議会事務局
- ・ 〃 相談員連絡協議会事務局
- ・ 〃 老人クラブ連合会事務局
- ・ 〃 身体障がい者福祉協会の支援、協力
- ・ 〃 ボランティア連絡協議会の支援
- ・ 〃 脳血管障がい者（りんどうの会）の支援、協力
- ・ 〃 介護者の会（のぞくの会）の支援、協力
- ・地域活動支援センター NPO にしはらたんぼぼハウスの支援

共同募金の推進

- ・10月1日～12月31日 共同募金運動の推進
- ・種別募金のお願い（戸別募金、法人募金、老人クラブ募金、大口募金、職域募金、学校募金、街頭募金、興行募金、赤い羽根協力店募金等）

日本赤十字社事業

- ・5月の赤十字月間に日赤社資のお願いと会員募集
- ・災害地支援や災害義援金の募集、日赤救援物資の対応
- ・救急法、救急員養成講習会の開催
- ・防災ボランティアグループ支援や復習会の開催

社協基盤強化

- ・社協会員会費制度への理解と協力のおお願い（8月）
- ・共同募金配分金の有効活用
- ・第4次地域福祉活動計画の検討推進
- ・職員の資質向上と研修強化、危機管理の徹底と情報開示
- ・社協地域福祉基金の増額

お客様相談センター（第三者委員会）

- ・福祉サービス利用者の皆様からの苦情受付窓口の開設

包括支援センター運営受託

- ・介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントなど高齢者の介護、医療や生活全般の支援を行います。

指定管理者制度

地域福祉センター管理運営



ふるさと見学会



子育てサポートセンター事業



のぞくまつり



一人暮らし高齢者の集い



男性料理教室



介護保険事業や介護予防事業

ふれあいいきいきサロン活動報告

土 林



新しい顔ぶれで賑やかにお花見。地域の方々が揃うと一段と華やかさが倍増です。
ペタンクやグラウンドゴルフで交流を図りながら健康維持を心掛けています。

日 向



公民館前に咲いた桜の花は立ち止まらずにはいられない程満開です。
数日の雨風にも耐え、青空に薄ピンクの花と道路には花びらのジュウタン。もったいないほどの光景を楽しみました。

葛 目



“一文字のグルグル”は上手にグルグル。さっすが～。
“つきだご”は家族の協力もあり前日から餅米を蒸してつぶしたもの。みんなで丸めてふわふわの餅をいただきました。

医王寺



今年度初めての集まりは節電講座の勉強をしました。「保温したままの炊飯器は意外と電気を使うんですよ～」と教えて頂きました。毎日の生活を少し見直し出来る良いきっかけになりました。

男性料理教室 会員募集

実際自分が家事全般を
するようになり為になっただな～
教室に行行って良かったばいた～。
助かった～ (70代男性)



男性料理教室卒業された方からこんな嬉しい言葉が聞かれています。

仲間づくりの一つとして月1回を一緒に楽しみませんか？

■お申込・お問い合わせ
☎279-4141 (西原村社会福祉協議会)

子育てサポートセンター・のぎく活動報告

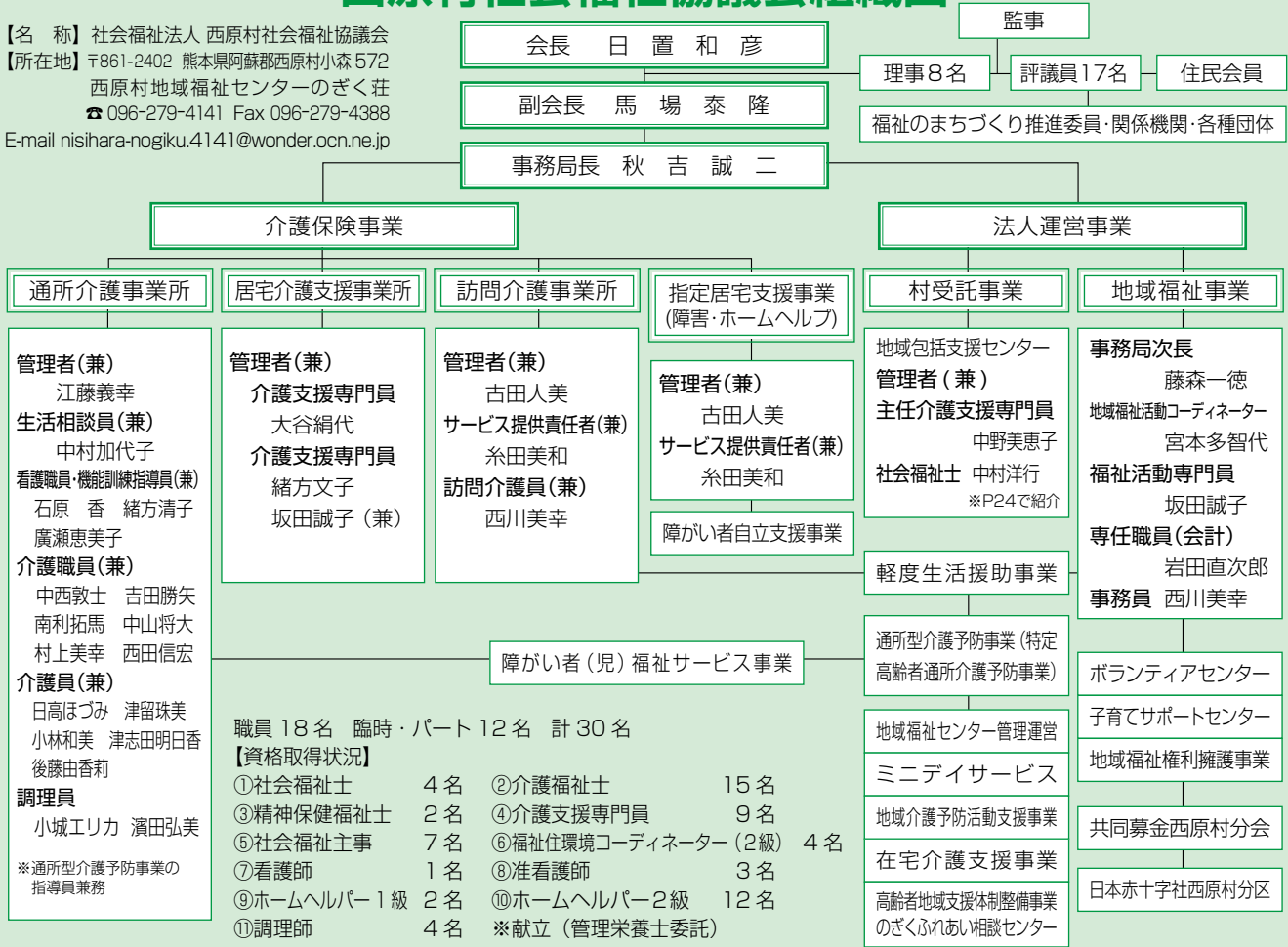


最後のサポートは西田ファミリーです！

野村一乃ちゃんは今月でサポート利用は最後になります。「一乃は西原村で育ててもらったようなものです」「このようなサポートがあったお蔭で安心して仕事を続けることが出来ました」とご両親とも大変喜んで居られました。今まで、サポートに協力して下さった皆様本当にありがとうございました。引き続き、支援の方もよろしく願い致します。

西原村社会福祉協議会組織図

【名称】社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
 【所在地】〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森572
 西原村地域福祉センターのぎく荘
 ☎ 096-279-4141 Fax 096-279-4388
 E-mail nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp



居宅介護支援事業所



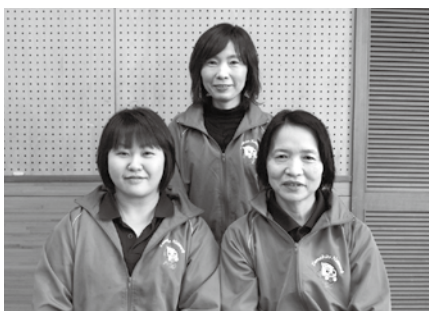
坂田誠子 (桑鶴)
 緒方文字 (高遊西) 大谷絹代 (桑鶴)

地域福祉事業



岩田直次郎(高遊西) 西川美幸(布田) 藤森一徳 (瓜生迫)
 坂田誠子 (桑鶴) 秋吉誠二(宮山) 宮本多智代 (前鶴)

訪問介護事業所



西川美幸 (布田)
 糸田美和 (高遊東) 古田人美 (高遊西)

通所介護事業所



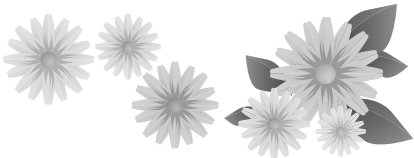
小林和美(下小森) 後藤由香莉(南阿蘇村) 津志田明日香(小園) 石原香(コモンビレッジ)
 村上美幸(田中) 南利拓馬(新所) 吉田勝矢(門出) 中山将大(布田)



廣瀬恵美子(宮山) 日高ほづみ(菊陽町) 緒方清子(布田) 津留珠美(田中)
 西田高宏(高遊西) 中村加代子(小野) 江藤義幸(万徳) 中西敦士(熊本市)



小城エリカ (日向) 濱田弘美 (緑ヶ丘)





表紙説明

「夕暮れの棚田」

撮影者：岡部秀朋さん（熊本市）
この作品は、平成26年度にしはらむらフォトコンテストの特選作品です。



現在の西原村の地形を形成した意味で、西原村の産みの親ともいべき火山です。

住民課 小谷

にしはら 歴史探求 第144話 「天峯山」

天峯山（大峯火山）は標高4009mであり、AsO14火砕流（約9万年前）の直前に活動していた火山です。阿蘇カルデラの外側にあるにもかかわらず、阿蘇火山の一翼として数えられています。それは、北向山断層、布田川断層などのライン上にあり、阿蘇火山のマグマの化学的性格と類似していることによるそうです。大峯火山からの大量の溶岩は、西原村北部一帯の平坦な台地を形成しており、「阿蘇熊本空港」も、この台地上に位置しています。

「新じゃが芋のそぼろ煮」

西原中学校 4月20日給食

材料（1人分）

鶏ひき肉	30g
しょうが	1g
油	1.5g
厚揚げ	25g
板こんにゃく	25g
じゃがいも	90g
にんじん	20g
たまねぎ	50g
さやいんげん	5g
乾燥しいたけ	1.5g
砂糖	5g
こいくちしょうゆ	10g
酒	3g
みりん	2g
水	適量

作り方

- ①厚揚げ、こんにゃくは一口大に切る。じゃがいもは4〜6つに切り、にんじんは乱切り、たまねぎは千切り、さやいんげんは1〜2cmに切る。乾燥しいたけは水で戻して、千切りにする。
 - ②しょうがはみじん切りにし、鶏ひき肉と油で炒める。たまねぎ、にんじん、じゃがいもを炒める。厚揚げ、こんにゃく、しいたけを入れて軽く炒める。
 - ③2の鍋に具材がつかるくらいに水を入れ、調味料を加え、落としぶたをして強火で煮る。
 - ④煮立ったら、弱火にしてさやいんげんを加え、野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ☆ポイント☆
新じゃがいもの時期のご飯にあう美味しいひと品です。新じゃがいもや新たまねぎは水分量が多いので、水は少なめに加え、調味料で味を調整してください。煮くずれないように火加減に気を付けてください。



Spot Light 「高い競争力を維持するまち」西原村が日本一 スポットライト

2月25日の日本経済新聞で発表された、「市町村別経済指標」でみた「高い競争力を維持するまち」で、西原村が日本一になりました。1975年以降の約40年間の製造品出荷額の伸びが全国一位だったことが大きな要因とされています。

特に堀場エステック阿蘇工場（鳥子工業団地内）が世界シェアの5割を超す製品を製造し、金融危機以降で多くの企業が国内生産から撤退するなか、逆に人員を3倍に増やしたことなどが紹介されていました。本村としても、企業と積極的に向き合ってきたからこそ、世界シェアが高い製品を持つ企業と巡り合ったと考えてます。

（分析の基になったのが内閣府がまとめた市町村のデータで産業や小売・卸売り、財政などの指標について、1875年を起点として偏差値にして、2010年までの推移を指標化したものです。（元のデータは内閣府のウェブサイトに掲載されています。）

県名	市区町村		経済指標	(内訳)							
	名	名		製造品	小売	卸売	農業	従業者	事業所	課税所得	財政力
1	熊本県	西原村	75.9	80	75.5	80	78.7	80	80	53.1	80
2	沖縄県	八重瀬町	74.8	80	80	80	65.7	80	70.4	62.1	80
3	岩手県	滝沢市	74	71.4	80	80	50.4	80	80	80	70.5
4	茨城県	つくば市	73.7	79	80	80	40.8	80	80	69.7	80
5	沖縄県	恩納村	73.6	80	67.8	80	77.8	80	72.4	65.8	65
6	熊本県	合志市	73	80	80	80	48.4	80	80	55.9	80
7	熊本県	菊陽町	72.8	80	80	80	45.3	80	80	57.2	80
8	福島県	西郷村	72.8	80	80	80	49.2	80	80	53.1	80
9	千葉県	富里市	72.6	80	80	80	77.9	80	80	45.4	57.4
10	茨城県	守谷市	72.5	80	80	77.8	39.5	80	80	62.8	80

広報西原

2015. 5 No.184

【発行】西原村 【編集】役場 企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。